

# 平成27年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

平成27年4月22日  
午後2時～  
砂川市役所大会議室

1. 開 会
2. 挨拶
3. 委嘱書交付
4. 副会長及び監事の指名について
5. 議 事
  - (1) 平成26年度歳出予算の流用について
  - (2) 平成27年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について
  - (3) 砂川市予約型乗合タクシー運行計画（案）について
6. そ の 他
7. 閉 会

## 【別添】

資料1 砂川市予約型乗合タクシー運行計画（案）

## 砂川市地域公共交通会議 委員名簿

平成27年4月1日現在

| 区分    | 所属                 | 役職             | 氏名     | 備考 |
|-------|--------------------|----------------|--------|----|
| 1号    | 砂川市                | 副市長            | 角丸 誠一  | 会長 |
| 2号    | 北海道運輸局札幌運輸支局       | 首席運輸企画専門官      | 大友 晃司  |    |
| 3号    | 北海道空知総合振興局         | 地域政策課長         | 東 貴弘   |    |
| 4号    | 北海道中央バス(株)         | 空知統轄事務所業務係長    | 内海 幸夫  |    |
|       | 砂川北星ハイヤー(株)        | 常務取締役          | 天保 和雄  |    |
|       | ふじ観光(株)            | 代表取締役          | 出村 省三  |    |
|       | 三星ハイヤー(株)          | 取締役営業部長        | 梶野 恒夫  |    |
| 5号    | 札幌地区バス協会           | (社)北海道バス協会常務理事 | 今 武    |    |
| 6号    | 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 | 副議長            | 今 倫康   |    |
| 7号    | 砂川市町内会連合会          | 副会長            | 高村 雄渾  |    |
|       | 砂川市老人クラブ連合会        | 会長             | 鈴木 日出男 |    |
|       | 砂川市社会福祉協議会         | 副会長            | 澤田 幸三  |    |
| 8号    | 砂川市                | 総務部長           | 湯浅 克己  |    |
|       | 砂川市                | 市民部長           | 高橋 豊   |    |
|       | 砂川市                | 建設部長           | 古木 信繁  |    |
| 9号    | 北海道開発局札幌開発建設部      | 滝川道路事務所所長      | 木下 豪   |    |
|       | 北海道空知総合振興局札幌建設管理部  | 滝川出張所次長        | 細川 則幸  |    |
|       | 北海道札幌方面砂川警察署       | 交通課長           | 岡崎 一   |    |
| 合計18名 |                    |                |        |    |

5. 議 事 (1)

平成26年度歳出予算の流用について

平成26年度歳出予算において、1款1項1目(会議費)、1款2項1目(事務費)、2款1項1目(事業費)から、3款1項1目(返還金)へ197,948円を流用しましたので、砂川市地域公共交通会議財務規程第6条により報告します。

【歳出予算内訳】

(単位：円)

| 款 | 項   | 目   | 予算額       | 流用額       | 現予算額      | 説明        |  |
|---|-----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1 | 運営費 |     | 242,000   | △57,850   | 184,150   |           |  |
|   | 1   | 会議費 | 210,000   | △55,210   | 154,790   | 執行残額      |  |
|   |     | 1   | 会議費       | 210,000   | △55,210   | 154,790   |  |
|   | 2   | 事務費 | 32,000    | △2,640    | 29,360    | 執行残額      |  |
|   |     | 1   | 事務費       | 32,000    | △2,640    | 29,360    |  |
| 2 | 事業費 |     | 2,712,000 | △140,098  | 2,571,902 |           |  |
|   | 1   | 事業費 | 2,712,000 | △140,098  | 2,571,902 | 執行残額      |  |
|   |     | 1   | 事業費       | 2,712,000 | △140,098  | 2,571,902 |  |
| 3 | 返還金 |     | 0         | 197,948   | 197,948   |           |  |
|   | 1   | 返還金 | 0         | 197,948   | 197,948   | 砂川市負担金返還金 |  |
|   |     | 1   | 返還金       | 0         | 197,948   | 197,948   |  |
| 4 | 予備費 |     | 0         | 0         | 0         |           |  |
|   | 1   | 予備費 | 0         | 0         | 0         |           |  |
|   |     | 1   | 予備費       | 0         | 0         | 0         |  |
|   | 合計  |     | 2,954,000 | 0         | 2,954,000 |           |  |

5. 議 事 (2)

平成27年度砂川市地域公共交通会議予算(案)

歳入

(単位：千円)

| 款     | 項       | 目       | 予算額 | 説明     |
|-------|---------|---------|-----|--------|
| 1 負担金 | 1 負担金   | 1 負担金   | 216 | 砂川市負担金 |
| 2 補助金 | 1 国庫補助金 | 1 国庫補助金 | 0   |        |
| 3 繰越金 | 1 繰越金   | 1 繰越金   | 0   |        |
| 4 諸収入 | 1 雑入    | 1 雑入    | 0   |        |
| 合計    |         |         | 216 |        |

歳出

(単位：千円)

| 款     | 項     | 目     | 予算額 | 説明          |
|-------|-------|-------|-----|-------------|
| 1 運営費 | 1 会議費 | 1 会議費 | 200 | 委員報償、委員費用弁償 |
|       | 2 事務費 | 1 事務費 | 16  | 事務用品、振込手数料  |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 | 0   |             |
| 3 返還金 | 1 返還金 | 1 返還金 | 0   |             |
| 4 予備費 | 1 予備費 | 1 予備費 | 0   |             |
| 合計    |       |       | 216 |             |

## 砂川市予約型乗合タクシー運行計画（案）

### 1. 運行方法

#### ■デマンド方式

- 運行時間、運行便数は決めるが利用予約が無い場合は運行しない。
- 目的地（乗降地）を設定して自宅と目的地間を運行する。
- 運行経路は予約に応じて効率的な経路を設定する。

### 2. 事業形態

#### ■一般乗合旅客自動車運送事業

- 運行事業者による乗合運行。
  - ・砂川市生活交通ネットワーク計画に基づき運行事業者が収益確保、経費削減、安全策等を講じながら自主運行する。
- 国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）を活用する。

### 3. 運行事業者

#### ■公募型プロポーザル（企画提案）方式で選定

- 選定事業者数：3事業者
- 評価項目
  - 運行経費の多寡のみの基準ではなく、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、緊急時の対応等の総合的観点から評価する。
    - ・安全性の確保に関すること
    - ・災害や事故等の対応に関すること
    - ・事業の実施体制に関すること
    - ・サービス向上策に関すること
    - ・地域への貢献度に関すること
    - ・運行経費に関すること
- 参加要件
  - ・道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送及び業務遂行上必要な許可、免許等を有している者又は取得見込の者。
  - ・砂川市内に本店若しくは支店又は営業所を有する者、又は業務開始前までに設置見込の者。
- 日程
  - ・告示：5月中旬
  - ・実施、決定：6月上旬

#### 4. 利用対象者

- 全市民を対象に事前登録制
  - 事前登録受付は砂川市が行う。
  - 砂川市は運行事業者に対して登録者名簿を提供する。

#### 5. 運行区域

- 市内全域を3エリアに分けて、各エリア（自宅）から目的地間を運行する。
  - ※別紙1参照
  - 北エリア①：一の沢地区・北光地区・焼山地区・晴見地区・三砂地区
  - 北エリア②：富平地区・空知太地区・袋地地区
  - 南エリア：宮城の沢地区・鶉地区・吉野地区・日の出地区・豊沼地区・宮川地区
  - 各エリアを1便（片道）30分で運行する。
  - 各エリアを運行する事業者は期間を定めてローリングして運行する。

##### 【実証調査運行からの変更点】

- ・南地区2エリアを1エリアに統合し市内3エリアとする。
- ・各エリアを運行する事業者を固定式から変更した。

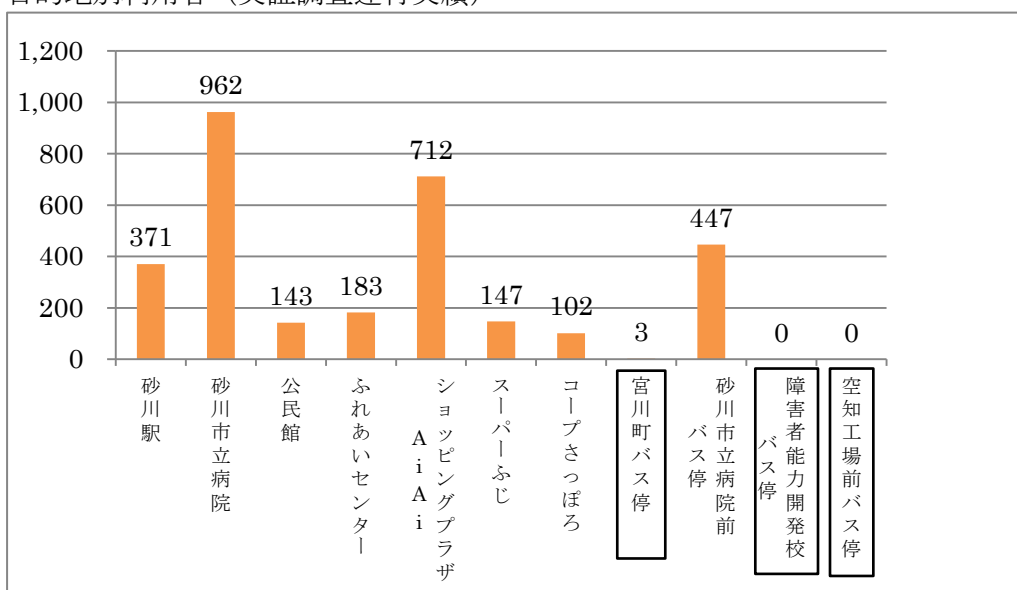
#### 6. 目的地（乗降地）

- 公共施設・買物施設等8カ所を設定する
  - 1.砂川駅 2.砂川市立病院 3.公民館 4.ふれあいセンター
  - 5.ショッピングプラザ AiAi 6.スーパーふじ 7.コープさっぽろ
  - 8.砂川市立病院前バス停

##### 【実証調査運行からの変更点】

- ・「宮川町バス停」、「障害者能力開発校バス停」、「空知工場前バス停」を廃止。

目的地別利用者（実証調査運行実績）



## 7. 運行車両

### ■ 10人乗りジャンボ型及びセダン型車両

○平日はジャンボ型車両で運行する。

- ・ジャンボ型車両は砂川市が購入し運行事業者へ無償貸与する。
- ・乗車定員は9名として、定員を超えた場合はセダン型車両を増便する。

○土曜日、日曜日、祝日はセダン型車両で運行する。

- ・セダン型車両は運行事業者で確保する。
- ・乗車定員は3名として、定員を超えた場合は増便する。

○車両台数は、増便及び故障等に備え予備車両として運行事業者が保有するジャンボ車両及びセダン型車両を確保する。

○車両の前面及び側面に「予約型乗合タクシー」であることがわかるように表示する。

### 【実証調査運行からの変更点】

- ・平日運行をセダン型車両からジャンボ型車両に変更

## 8. 運行日及び運行時間

■運行日：毎日

■運行時間：平日[午前8時から午後5:30の間で往復6便]

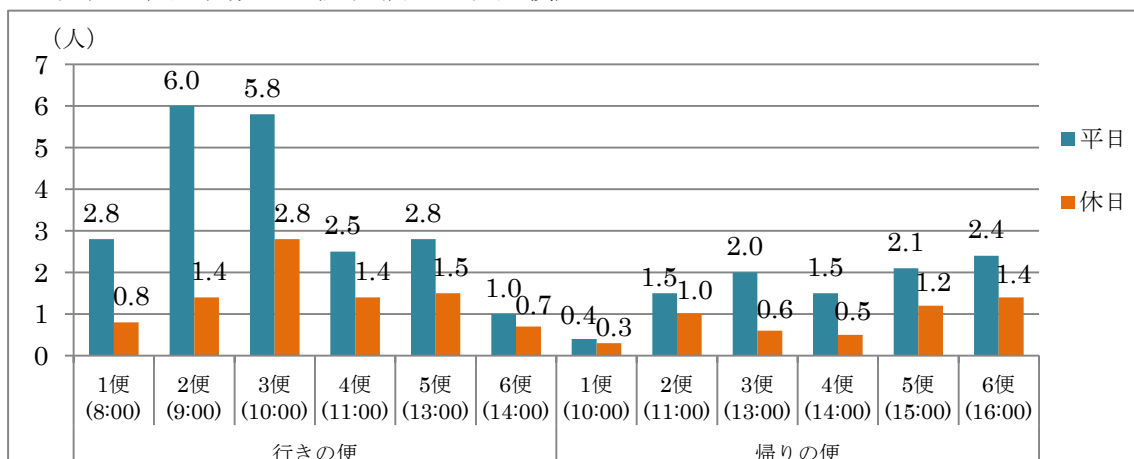
休日[午前9時から午後5:30の間で往復4便]

|    |    | 1便    | 2便    | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平日 | 行き | 8:00  | 9:00  | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 |
|    | 帰り | 12:30 | 13:30 | 14:30 | 15:30 | 16:30 | 17:30 |
| 休日 | 行き | 9:00  | 10:00 | 12:00 | 13:00 |       |       |
|    | 帰り | 12:30 | 14:30 | 16:30 | 17:30 |       |       |

### 【実証調査運行からの変更点】

- ・行き便：12時便を追加し11時便を廃止
- ・帰り便：10時、11時便を廃止し12時、17時便を追加
- ・土日祝日の運行を往復6便から4便に減便

運行便別利用者数/日（実証調査運行実績）



## 9. 運賃

■市街中心部からおおよそ4kmを基準に2段階で設定する。

※別紙2参照

○4km以上：大人500円 中学生以下100円（一の沢・空知太・富平地区）

○4km以内：大人300円 中学生以下100円（上記以外の地区）

【実証調査運行からの変更点】

- ・市内一律運賃300円から4km以上運賃を設定

## 10. 予約受付

■電話による予約受付

○予約専用ダイヤルを設置し運行事業者のうち1社が取りまとめて行う。

○受付時間：毎日8時から16時まで

○受付締切時間：行き便→前日まで

帰り便→利用便発時刻の1時間前まで

【実証調査運行からの変更点】

- ・一般タクシー事業と併用のエリアごとの予約から専用ダイヤルにより1本化。
- ・受付時間を7時から17時までから変更
- ・受付締切時間を行き・帰り1時間前までから変更

## 11. 運行事業費

■運行経費内容

○1回当たりの運行経費はタクシーメーター料金の実績額

○運行待機、準備に係る専用運転手人件費

○予約受付に係る経費

【概算事業収支】

- ・平成27年10月～平成28年9月運行
- ・実証調査運行実績に基づき運行稼働率を40%として算出

| 項目   | 金額        | 内容   |
|------|-----------|--|
| 運賃収入 | 2,871千円   | 300円×8,250人×76%（6,270人）＝1,881千円<br>500円×8,250人×24%（1,980人）＝990千円 |
| 運行経費 | 16,780千円  | 運行経費<br>専用運転手人件費<br>予約受付経費                                       |
| 収支   | ▲13,909千円 | 国庫補助金2,405千円 市補助金11,504千円  |

※運行経費から運賃収入、国庫補助金を除いた額を市が運行事業者に補助する。